

静岡県

土地改良



「第16回 ため池のある風景写真コンテスト」特別賞受賞作品
表題「少年時代」 撮影場所：静岡市諸ヶ池

- 農業農村の集いー農を守り、地方を創る予算の確保に向けてー・・・・・・・・・・ 1
- 農村振興局・関東農政局へ予算要請活動を行いました！・・・・・・・・・・ 2
- 「骨太の方針」「日本再生戦略」に土地改良事業が明記されました！・・・・・・ 3
- 水土里ネット静岡 臨時総会を開催しました・・・・・・・・・・ 4
- 水土里ネット静岡 換地計画実務研修会を開催しました・・・・・・・・・・ 4
- 水土里ネット静岡 土地改良区等職員研修会を開催しました・・・・・・・・・・ 5
- おおいがわ探検隊・・・・・・・・・・ 5
- 関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 春季総会及び国との意見交換・・ 6
- 関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 担当部課長会議の開催・・・・・・・・ 6
- 国営 三方原用水二期農業用水利事業所の開所式・・・・・・・・・・ 7
- 「静岡県農村の魅力フォトコンテスト」の作品を募集しています・・・・・・・・ 8
- 行事予定（10月～12月）・・・・・・・・・・ 9



豊かな農村空間を創造する

みどり
水土里 ネット 静岡
静岡県土地改良事業団体連合会

農業農村整備の集い ―農を守り、地方を創る予算の確保に向けて―

6月29日（月）、本年度第1回目の「農業農村整備の集い」が東京・砂防会館別館シェーンバッハ・サボーにて開催され、多数の国会議員の隣席の下、全国の地方土連や土地改良区をはじめ、農水省からは林芳正大臣を筆頭に、あべ俊子、小泉昭男両副大臣、中川郁子、佐藤英道両政務官、農村振興局幹部など、約800名にのぼる農業農村整備関係者が参集しました。

二階俊博全土連会長の挨拶では「今後、戦う土地改良であらねばならない。我々共に頑張ることを誓い合おう。」との頼もしい発言があり、要請書の案文を全会一致で採択し、“ガンバロウ三唱”を唱和、力強く拳を突き上げ、予算確保に邁進することを誓い合いました。

【要請書（一部省略）】

我が国は、超高齢社会、本格的な人口減少社会の到来により、今後、とりわけ地方の衰退が加速することが懸念されている。全国の農村においては、過疎化、高齢化、担い手不足、米価の下落など課題が山積している。

このような中、政府は3月末に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、食料・農業・農村施策の改革を進め、次代を担う若者達が希望の持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指して、政府一丸となり各種施策を計画的に推進することを表明したところである。

しかし、平成22年度に農業農村整備事業関係予算は大幅に削減され、回復基調にあるものの、今年度においても、地域の熱い期待に十分応える水準にはなっていない。事業の安定的・計画的な実施のためには、当初予算の回復が必要不可欠であり、平成28年度当初予算においては、地域の要望を十分に満たす規模を確保する必要がある。加えて、改革を加速化するためにも、平成27年度追加予算の確保も必要である。

全国水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、国が目指す施策の展開方向を踏まえ、積極的な貢献を果たしていく覚悟の下、ここに集う我々の総意として、次の事項の実現を国に強く要請する。

1. 農業農村整備事業関係予算について、安定的・計画的な事業実施のために、平成28年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること。
2. 平成27年度において追加的な予算措置を講ずること。



開会の辞
高貝久遠・全土連副会長（秋田県土連会長）



二階俊博・全土連会長の挨拶

農村振興局・関東農政局へ予算要請活動を行いました！

7月8日（水）に本会の伊東会長、池田、大石両副会長が農村振興局の三浦進局長、並びに関東農政局の末松広行局長を訪問し、平成29年10月に静岡にて開催する第40回全国土地改良大会への協力依頼と農業農村整備事業予算の確保等の要望を行いました。

全国土地改良大会については、満を持して行われる静岡大会への期待感の表明と農林水産省の全面的な協力をお約束していただきました。今後、農林水産省へは大会の後援を依頼するとともに、国営事業に関連した共催事業の実施等について調整を図っていきます。

一方、予算等の要請については、永年作物が耕地面積の6割を占める本県の実情を踏まえた事業制度設計や土地改良施設の耐震化・老朽化対策に係る予算措置を要望しました。これに対して農林水産省からは、平成21年以前の予算規模を確保すべく全力を尽くすとともに、水田農業だけではなく、高付加価値化が期待される静岡特産の茶やみかん等の永年作物に対する支援も引き続き行っていく旨のお言葉をいただきました。

また、本会に対しては、地元選出の国会議員への継続的な要請活動の実施や県及び市町予算の確実な確保に加え、要望事業の適正化を図るよう指導がありました。本会としては、今後とも地域の要望内容がわかりやすく表現された資料を整えるとともに、県や市町・土地改良区と連携して農業・農村の発展に尽力してまいります。

<要請内容>

1. 農業基盤整備と連携した担い手への農地集積・集約化を更に加速させるために、生業に係る代替農地の整備や作物の改植等に必要なる費用を補助対象とするよう要請
2. 被災した場合に人家や公共施設等に甚大な被害を及ぼす恐れのある土地改良施設、並びに機能低下が著しい土地改良施設に対しては、特段の予算措置を講ずるよう要請

<訪問先>

農村振興局 ○三浦 進 局長
 小林 祐一 局次長
 室本 隆司 整備部長
 奥田 透 設計課長
 安部 伸治 首席農業土木専門官
 塩屋 俊一 水資源課長
 横井 績 農地資源課長
 岡 哲生 防災課長
 田中 龍太 農村整備官



農村振興局の三浦局長との面談

関東農政局 ○末松 広行 局長
 ○小林 厚司 局次長
 ○印藤 久喜 整備部長
 ○石川 英一 設計課長



関東農政局の末松局長他局幹部との面談

※○は面談した方。その他の方は要望書を配布

「骨太の方針」「日本再生戦略」に土地改良事業が明記されました！

6月30日に決定された「経済財政運営と改革の基本方針（「骨太の方針」）2015」に、土地改良事業が明記されました。

さらに、同日決定された「日本再興戦略 改訂 2015」にも、土地改良事業の一層の推進が謳われました。

農業の競争力を強化し、成長産業化を推し進めていくためには、担い手の確保や農業技術の発展と連携しながら、生産基盤整備が実施していくことが必要不可欠であり、今、「土地改良事業」は、全国的に注目されています。

【骨太の方針 2015（抜粋）】

土地改良事業については、高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や維持・保全等を一層推進する。

担い手への農地集積・集約化のための農地中間管理機構の取組の強化を行い。さらに、農業協同組合・農業委員会・農業生産法人の一体的な改革を実施し、意欲ある農業の担い手が積極的に営農できる環境を整備する。

【「日本再興戦略」改訂 2015（抜粋）】

農林水産業の成長産業化を推し進めるためには、土地改良事業の一層の推進（中略）等を通じて生産性を一層向上させる。

強みを有する農林水産業を成長産業と飛躍させるため、農地中間管理機構の実績の公表等、遊休農地等に係る課税の強化・軽減措置を導入させる。



水土里ネット静岡 臨時総会を開催しました

7月21日（火）、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、当会の会員112名の出席を得て、平成27年度臨時総会を開催しました。

伊東会長は挨拶の中で、本県のNN事業予算が厳しい状況にあるが、NN事業は必要不可欠であると再認識し、予算確保には県、市町、土地改良区が歩調を併せて自らのエゴでなく将来に渡る国土、地域の基盤造りという意味合いを理解頂きたい。

また、平成29年度開催の全国大会（静岡大会）の開催報告、協力要請を各関係機関へ行い、本格的な準備が開始される。県内すべての市町、土地改良区、JAの協力を得て、全国の参加者におもてなしの気持ちと心を結ぶ大会にしていきたい旨を述べ挨拶とした。

静岡県交通基盤部長の野知泰裕氏（代読 絹村敏美 理事）より祝辞をいただき、加茂土地改良区の八木武則理事長のもと、「平成26年度事業報告及び収支決算並びに財務諸表、財産目録の承認」が上程され、承認されました。



水土里ネット静岡 換地計画実務研修会を開催しました

7月22日（水）から23日（木）、9月2日（水）から3日（木）の延べ4日間にわたり、静岡県教育会館「すんぷらーざ」において、換地計画実務研修会を開催しました。

受講者は、新たに土地改良事業に着手した市町や土地改良区の担当者が中心に、延べ90名余の参加者を得て、土地改良法の概要や静岡地方法務局や静岡家庭裁判所の担当官等の協力を得て土地所有行方不明者の対応、筆界特定等、換地理論及び関係する他法令等の講義を受けました。

今後の換地業務の円滑な推進を期待します。



水土里ネット静岡 土地改良区等職員研修会を開催しました

7月24日（金）、静岡グランドホテル中島屋（静岡市）において、会員等45名の参加者のもと土地改良区等職員研修会を開催しました。

静岡県農地局担当者より「土地改良法 第132条検査」の説明がされ、公認会計士 白鳥 三和子氏から「マイナンバー制度の導入と個人情報セキュリティ対策」と「職場のコミュニケーション《コミュニケーションで組織力を高めよう》」をテーマに講義をしていただきました。

意識的に、意図的にコミュニケーションを図ることにより、相手を理解して、価値観の違いから生じる解釈の違いをなくし、意思の伝達が早まれば、チームワークも良くなり、組織力も高まり業務という共通目標に邁進することができます。

人との繋がり（コミュニケーション）を大切にしましょう



おおいがわ用水探検隊

7月31日（金）、大井川右岸土地改良区主催による大井川用水（農水・工水・上水）施設見学が開催されました。

この見学会は、大井川用水に実際に触れながら、用水がどのようにして流れていくのか、どのようにして使われているかを、体験を通じて、その歴史や大切さを感じていただくもので、37名の親子が参加しました。

また、用水の取水口である島田市の川口取水口近くの伊久美川では、昼食後に水生生物の採取など川遊びを行い、夏休みの自由研究に役立ったのではないのでしょうか。



篠ヶ谷調整池にて



伊久美川のサワガニ

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 春季総会及び国との意見交換

7月17日（金）、埼玉県において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の春季総会が行われました。

総会では「平成26年度事業報告および平成26年度収入支出決算」、「平成27年度事業計画（案）および平成27年度収入支出予算（案）」や、国に対する要望内容等について、審議を行いました。

その後、会場を関東農政局に移し、農政局次長、農村計画部長、整備部長、各担当課長出席のもと、農業農村整備事業の平成28年度当初予算の確保、ため池等の防災・減災対策や老朽化施設の更新・維持管理に対する優先的な予算確保の要請や農業水利施設の適正な維持管理のための制度及び多面的機能支払交付金の充実、再生可能エネルギーの導入促進等に関する意見交換を行いました。



春季総会



意見交換会

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 担当部課長会議の開催

8月6日（木）から7日（金）の2日間、焼津市において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の担当部課長会議が開催されました。

「総務」、「調査設計」、「施設管理」、「換地」の4分科会に分かれ、あらかじめ各県から出された課題に対する検討や意見交換がなされました。

当会からも各課担当者が出席し、事業実施における課題やその対処手法、新制度に対する対応方針、また各県で入手している最新情報の交換等がなされ、今後の業務の参考となる有意義な会議となりました。



総務部会



換地部会

国営 三方原用水二期農業水利事業所の開所式

9月9日（水）浜松市において「関東農政局 三方原用水二期農業水利事務所」の開所式が開催されました。

国営三方原用水は造成後40年以上が経過し、ひび割れや漏水など施設の老朽化が進行し、用水の安定供給に支障をきたしている状況であり。抱えて、南海トラフを震源とする大規模地震が想定されているため、耐震対策が急務となっています。

そのため、水利用の高度化と耐震化の整備を一体的に行う、国営耐震化一体型かんがい排水事業「三方原用水二期地区」に、本年8月1日着手し、拠点となる同事業所を設置しました。

事業の概要

(1) 地域	浜松市
(2) 受益面積	3,310ha（水田：638ha、畑2,672ha）
(3) 事業目的	用水改良 3,310ha
(4) 主要工事計画	取水口 1箇所（改修） 用水路 39.2km（改修） 水管理施設 一式（改修）
(5) 国営事業費	17,285百万円
(6) 工期	平成27年度～平成36年度



写真左より

星野 悟 浜松土地改良区理事長
野知 泰裕 静岡県交通基盤部長
鈴木 康友 浜松市長
石田 寿 関東農政局長
依田 隆夫 事業所長



「静岡県農村の魅力フォトコンテスト」の作品を募集しています

あなたが見つけた農村の魅力

県内の農村の美しい景観や日々の暮らしの風景などを被写体にした写真を募ります。

第1回 静岡県 農村の魅力 フォトコンテスト

あなたが見つけた農村の魅力 みんなの宝物にしましょう

【応募資格】
 ・年齢、プロアマは問いません（但し、日本在住者に限る）
 ・応募作品は過去3年以内に静岡県内で撮影した写真とします。
 ・応募点数の制限はありませんが、未発表のものに限ります。

【一般部門】
 ・「次世代に伝えたい農村の価値」
 ・「農村で感じた幸せな時間」

【各賞】特選（静岡県知事賞）1点
 特選（静岡県知事賞）1点
 特選（静岡県知事賞）1点

【応募期間】平成28年1月15日（金）まで

第1回静岡県農村の魅力フォトコンテスト

■1. 募集要項
 本コンテストは、静岡県内の農村に暮らす人々の、暮らしの風景や自然の美しさ、農産物の生産の様子、農村の文化や伝統などをテーマに、写真や動画を通じて、農村の魅力を広く伝えることを目的としています。応募作品は、静岡県内の農村で撮影されたもので、撮影日が平成27年10月1日（土）以降のもので、かつ、撮影者が本人であることを証明する必要があります。応募作品は、静岡県内の農村で撮影されたもので、撮影日が平成27年10月1日（土）以降のもので、かつ、撮影者が本人であることを証明する必要があります。

■2. 募集期間
 平成28年1月15日（金）まで

■3. 応募方法
 応募作品は、静岡県内の農村で撮影されたもので、撮影日が平成27年10月1日（土）以降のもので、かつ、撮影者が本人であることを証明する必要があります。応募作品は、静岡県内の農村で撮影されたもので、撮影日が平成27年10月1日（土）以降のもので、かつ、撮影者が本人であることを証明する必要があります。

■4. 審査
 審査員は、静岡県内の農村で撮影された作品の中から、最も優れた作品を選出します。審査員は、静岡県内の農村で撮影された作品の中から、最も優れた作品を選出します。

■5. 表彰式
 表彰式は、平成28年2月下旬に開催されます。表彰式は、平成28年2月下旬に開催されます。

■6. 問い合わせ先
 静岡県農林技術研究所 農地改良事業課 企画課 第1回静岡県農村の魅力フォトコンテスト 課長
 Mail: photocon@shizuoka-gov.jp TEL: 054-255-5151（受付時間は平日9:00～17:00）

部門	特選	優選	佳作	奨励賞
一般部門	1名	2名	3名	5名
特選	1名	2名	3名	5名
優選	1名	2名	3名	5名
佳作	1名	2名	3名	5名
奨励賞	1名	2名	3名	5名

1. 募集テーマ

- 【一般部門】・・・「次世代に伝えたい農村の価値」
- 【SNS部門】・・・「農村で感じた幸せな時間」

2. 応募資格等

- ・年齢、プロアマは問いません（但し日本在住者に限る）
- ・応募作品は過去3年以内に静岡県内で撮影した写真とします。
- ・応募点数の制限はありませんが、未発表のものに限ります。

3. 作品の応募規定及び応募方法

- ・デジタルデータによる提出とします。
 （フィルムカメラで撮影し、デジタルデータ化したものも対象とします。）

4. 応募期間 平成28年1月15日（金）まで

5. 表彰式 平成28年2月下旬

問合せ先 静岡県土地改良事業団体連合会 総務企画課 細野、鈴木
 住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館9F
 電話番号 054-255-5151
 メール photocon.shizuoka@gmail.com
 ホームページ 「第1回静岡県農村の魅力フォトコンテスト」のFacebookページ

※ 詳細な応募方法及び投稿方法については「第1回静岡県農村の魅力フォトコンテスト」で検索して、静岡県のホームページ（農地保全課）を参照してください。

